

2021 ♥ 7



神戸市シルバー人材センター
Kobe City Silver Human Resources Center

シルバー こうべ

編集発行：(公財)神戸いきいき勤労財団
神戸市シルバー人材センター
〒651-0096 神戸市中央区雲井通5丁目3-1 (サンバル10階)
●東中部センター/241-2700 ●北区センター/596-3181
●西部センター/621-6880 ●本部/252-0316
●西区センター/993-0066
電話番号はおかけ間違いのないようにお願いします
ホームページ <https://www.kobe-sjc.or.jp>



撮影 「須磨離宮公園」
西区会員 河野 耕治さん

配分金支払日のお知らせ

6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
7/20(火)	8/20(金)	9/17(金)	10/20(水)	11/19(金)	12/20(月)	1/20(木)

給与支払日のお知らせ(派遣契約の方)

6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
7/21(水)	8/25(水)	9/24(金)	10/25(月)	11/25(木)	12/24(金)	1/25(火)

新任所長あいさつ



東中部センター所長
仲田 光男

4月1日より東中部センター所長でまいりました仲田です。どうぞよろしくお願いいたします。

当センターでは、東灘区、灘区、中央区、兵庫区の会員の皆様のご希望をお聞きしながら、軽易な就業、臨時的かつ短期的な就業の機会を提供し、生きがいづくりのお手伝いをさせていただいています。

新型コロナウイルス感染症により社会全体が大きな影響を受け、発注者も厳しい状況が続いており、会員の皆様方にもご不便をおかけし申し訳なく思っております。

また、これから厳しい暑さが続きますが、感染症に加え、熱中症など、体調管理にお気を付けいただき、安全に就業いただきますようお願い申し上げます。

センター職員一同、きめ細かい対応をこころがけ、適正な就業の機会の確保に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



西部センター所長
天羽 章司

4月1日から西部センターでお世話になっております天羽です。どうぞよろしくお願いいたします。

2019年における65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は28.4%に達しています。今後ますます高齢者の活躍の場が広がることは間違いなく、長年の経験や培った技能を生かして就業することで、健康を維持し、地域社会に貢献できるシルバー人材センターが果たす役割の重要性はさらに高まっていくと思います。

神戸市シルバー人材センター事業は、会員数、就業実人員、契約金額において全国一（令和元年度）の規模を誇っています。とは言え、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により私たちの日常生活は大きな影響を受け、経済環境も大変厳しいものとなっています。

会員の皆様への新たな就業機会の提供が難しくなっているのも事実ですが、皆様のご期待に応えられるよう精一杯努めてまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



北区センター所長
坂井 孝

4月1日からお世話になっております北区センター所長の坂井です。

この間、安全パトロールなどを通して、みなさんの職場を訪問させていただき、みなさんの活動している様子を拝見してきました。そんなに多くは訪問できていませんが、お元気で熱心な、そして経験を生かした熟練した仕事ぶりなどには感銘を受けています。

ただいまは、新型コロナウイルス感染症の流行の厳しい社会情勢にありますが、できることをひとつずつ積み上げながらみなさんとともに頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

人生遊歩

北区センター

「里山に遊ぶ」 鈴木 洋治さん

大阪から神戸市北区へ移り住んで30数年。我々夫婦が住むマンションから南を望むと、竹林と緑の木々に囲まれた数軒の民家が点在するのどかな風景だ。最寄りのバス停から市バスに乗ると三宮へは30分ほどであるが、私はJRに乗り継いで大阪中之島のロイヤルホテルへ定年までの十数年間通った。「都会で働き田舎に暮らす」という理想に近い生活スタイルだったと言える。

近くの花畑(荒地を仲間と拓いて作った)には今、バラ、牡丹、菖蒲などが次々と花開き、もうすぐ紫陽花が仲間に加わる。雑草取りと水遣りが日課となるが、顔見知りの「いつもきれいね」の声が進みに。

4月も半ばになると竹林の所有者の許可を得て、増えすぎる竹の伐採も兼ね季節の味をいただくことに。まずは孟宗が顔を出しやがて淡竹へと約2カ月間、たくさん採れる筍は知人友人にお裾分けをするのが恒例となっている。

また菜園で野菜作りを楽しんでいる。一部借用した土地と仲間3人で開墾した土地に、定番の季節野菜の他にズッキーニなどを思い思いに育てているが、これは老後の楽しみと共に自給自足時代の先駆けとなるかも。

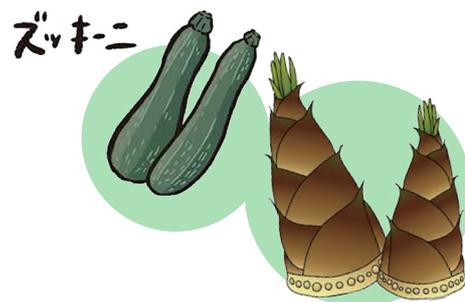
こちらに移住してから里山で見つけた古い切り株や枯木がユニークな木工作品になることに気付いた。以来いろいろな作品作りに挑戦している。

また周辺の旧山田村には六條八幡宮、無動寺、農村歌舞伎舞台などの文化遺産やなつかしい茅葺きの民家も多い。昨年自動車の運転を止めたので、基本歩きを優先し時には電動アシスト自転車で地域の名所めぐりを楽しんでいる。

現在、私はコロナ禍もありシルバー人材センターでの活動は休止状態であるが、一日も早いコロナの終息と活動の再開を願っている。



キウイの受粉作業中



菜園より自宅マンションを望む



菜園仲間の安原 昭次さんと



鈴木洋治、1944.01.01 北海道生まれ77歳
 天理大学卒業後大阪中之島のロイヤルホテル勤務
 1988年大阪市より神戸市北区へ
 ボランティア活動:高齢者見守り、ふれあい喫茶(現在休止中)など
 趣味:読書、美術・音楽鑑賞、木工作品、山野草の盆栽など
 所属団体:「神戸キタキタ芸術生活」「丹生山田の里くらぶ」
<https://kobe-kitakita.jimdofree.com/>
 2020年2月シルバー人材センター登録、3月より活動開始
 現在コロナ禍もあり活動休止中



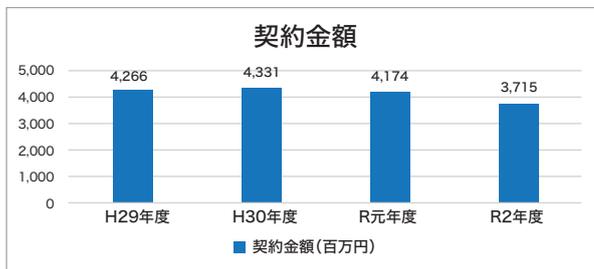
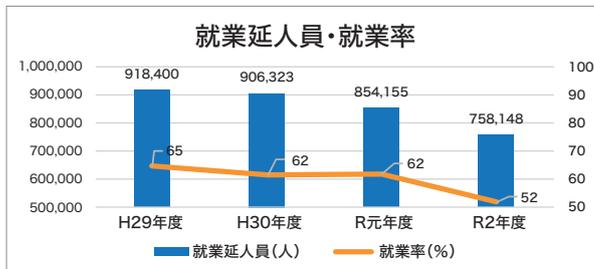
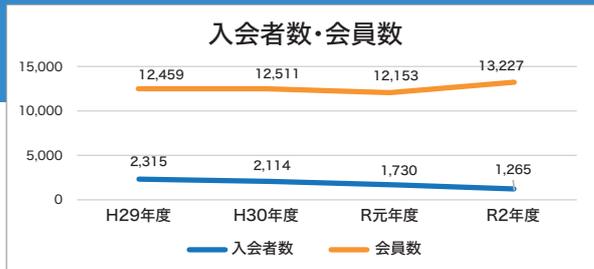
令和2年度 事業実績

当センターの令和2年度の事業実績は、前年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、契約金額は37億1502万円となり、前年度より11.0%減少しました。

また、会員数は会員継続調査の中止により増加したものの、緊急事態宣言期間中の入会希望者説明会の中止等の影響により、新規入会者数は1,265人と大きく減少しました。

また、未曾有の新型コロナウイルス対策に社会全体が取り組むなか、当センターにおいても、全力で就業開拓に取り組んだものの、就業延人員は758,148人日・就業率51.8%と前年(就業延人員854,155人日、就業率61.9%)を下回る結果となりました。

このような厳しい社会情勢の中ではありますが、令和3年度は、引き続き就業機会の確保に努めてまいりますので、会員の皆様のお力添えをよろしくお願い致します。



適正就業の取り組みについて

現在、シルバー人材センター事業は、センターで受託している就業そのものが、「委任・請負」の形態であるのか、実態は「雇用」とみなされるような偽装請負になっていないかなど、法令遵守の徹底が厳しく求められています。

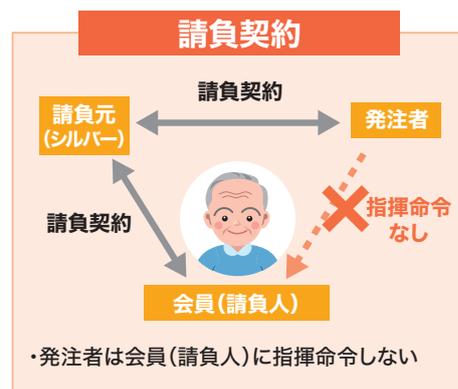
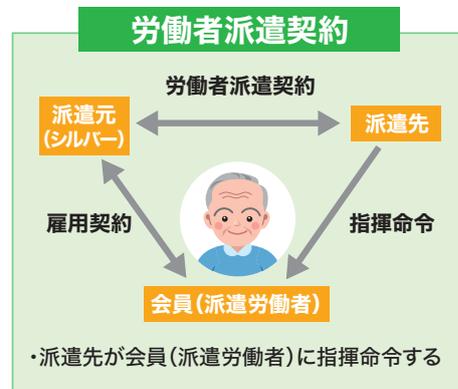
7月は、全国のシルバー人材センターが適正就業月間として、適正就業の一層の推進を図ることとなっております。

受注するすべての就業に関し、実態の把握及び改善策の検討を行っており、発注者に対し、シルバー人材センター事業の内容や仕組みをご理解いただき、協議を進めてまいります。

会員の皆様にも、適正就業について、改めてご理解いただき、安全で適正な就業の充実・強化を図ることに、ご協力をいただきますようお願いいたします。

●適正就業とは

1. 臨時的かつ短期的な就業(概ね月10日以内)又は軽易な業務に係る就業(概ね週20時間を超えないもの)であること。
2. 危険・有害な仕事でないこと。
3. 請負・委任契約については、指揮命令が発生しないこと。
4. 請負・委任契約については、発注先の従業員と混在作業でないこと。
5. 特定の会員が独占的に長期間就業していないこと。



職場リポート

東中部センター

出来る作業は 知恵を絞ってやっています。

●剪定・除草は50人の大所帯

昨年の6月に東部センター（東灘区・灘区を担当）と、中部センター（中央区・兵庫区を担当）が東中部センターとして1つになりました。

その中の剪定・除草作業に携わる会員は50名を超え、コロナ禍ではありますが、屋外作業でも会員同士が密にならぬ様、気を付けながら、仕事に精を出しておられます。



大田さん「掃除の良し悪しが作業を決める。」

●マスク、手洗いは必須

本日の作業に従事している大田さんは「もう傘寿（80歳）に届いたけど、この年で仕事させてもらえるのは本当にありがたい。若いものに負けないよう、いつも身体を鍛えているけど、やっぱりコロナは怖いから、作業中は暑くてもマスク着用やな。」と、真っ黒に日焼けした顔で語っておられました。



本村さん「手は抜かんが、この体勢は辛いわ。」

●材料さえあれば作業はお手の物

あるお宅の依頼は、剪定と庭木が垂れないようにする支柱作り。それもシュロ縄を使っての本格的な依頼。その依頼に応えるべく本村さんの出番。前職は型枠大工さんで、営業で何でも引き受けてくるコーディネーターにとって大きな味方。材料さえあれば、後は現場でチョチョイのチョイ。発注者さんから感謝されたのは言うまでもありません。



立派な支柱（赤丸）が出来上がりました。

剪定・除草作業を、一緒にやりませんか？

今回、登場いただいた2会員の他にも沢山の会員さんが清掃やチラシ配布等、多岐に渡る分野で活動されています。

しかし、定年制延長等の社会構造の変化で、60歳過ぎの方の入会が減っているのも事実です。

特に剪定・除草においては、70歳半ばの方を中心に作業されており、60歳代の方の入会が急務となっております。

会員の皆様方には、ご自身をはじめお知り合いに植木の剪定・除草作業をご紹介いただくなど、新しい仲間となっていただくことを心待ちにしております。

会員の皆さんの携帯電話に

ショートメッセージ(SMS)※で センターからのお知らせを お送りすることができるようになりました!

※携帯電話番号を用いた短文でのメッセージ

電話での連絡に加え、
ショートメッセージによる
連絡も可能となりました

本文内のURLをクリックいただくと、既読の確認ができます。ご協力の程、宜しくお願い致します。



■ ショートメッセージを受信可能な携帯電話

- ・スマートフォン ・ガラケー(従来のフィーチャーフォン)

■ ショートメッセージ送信元の番号について

- ・NTT docomo、au、楽天モバイルをお持ちの方:050-5491-4105からお知らせが届きます。
- ・Softbank、Y!mobileをお持ちの方:242244からお知らせが届きます。
- ・センターからのお知らせをお送りするときは、必ず上記番号から届きますので、ご安心ください。
- ・上記の番号をアドレス帳に登録いただくと便利です。

■ ご注意事項

- ・上記番号には電話やメッセージ返信をいただいても届きません。
- ・お知らせの受信には、料金はかかりません。
- ・携帯電話のご契約プラン(無料通信分が全く無い場合など)によっては、お知らせ本文内のURLをクリックするとパケット通信料実費が発生する場合があります。

センターに携帯電話番号をお伝えいただいていない会員様へ
お手数ですが最寄りのセンター(1ページ右上に連絡先掲載)まで携帯電話番号のご連絡をお願い致します。
また、携帯電話番号が変更になった場合もご連絡をお願い致します。

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団 神戸市シルバー人材センター 本部
住所:〒651-0096 神戸市中央区雲井通5-3-1 電話:078-252-0316

気を付けよう 今が危ない熱中症

今まで大丈夫だったと安心していませんか？ふっと思い出す、その前兆はありませんでしたか？近年の異常気象が多発している状況を考えると、猛暑が長続きする今、熱中症対策のために、生活様式を変化させる必要があります。

高齢者の熱中症になりやすい原因と対策

原因

1, 暑さを感じにくい

(加齢に伴って汗をかきにくくなり、体温調節機能が低下すると言われています)

2, 体内の水分量が少なくなる

(若年層よりも体内に保持している水分量が少ないとされています)

3, のどの渇きを感じにくい

(体内の水分が少なくなり、脱水症状になっても「のどが渇いた」と感じにくいのです)

4, 我慢・無理をしてしまう

(周囲に迷惑かけまいと、夏は暑いものだ我慢してしまう)



対策

1, 室内を涼しくする

(エアコンを利用し、適正温度や湿度を理解する事が大切です)

2, こまめな水分補給や適度な塩分摂取を心掛ける

(のどの渇きを感じにくい為、定期的な水分補給を心掛けましょう)

3, 外出は控えめにする

(もし外出する場合は黒系服装を避け、日傘や帽子等の利用、そして休憩時間に十分気を付けましょう)

4, 熱中症対策グッズや食べ物を取り入れる

(携帯扇風機や塩分タブレットや塩飴等も携帯するといいでしょう)

5, 日頃の体調管理に気を付ける

(規則正しい生活習慣や食習慣を維持するなど、軽い運動を合わせて体調を整えてください)

★最悪の場合、命にもかかわる熱中症。このような状態にならないために、**免疫力アップにて熱中症を寄せ付けない食事療法**が有効です。

3度の食事で抵抗力・免疫力アップ

規則正しい3度の食事が抵抗力、免疫力アップにつながります。

中でも「朝ごはん」を食べないという方は、塩分をとる機会が減り塩分不足になるため熱中症の原因を作ってしまいます。

おすすめの食事として、ビタミンB1は、糖質の代謝に必要な栄養素です。疲れ・だるさに効果的です。＜豚肉、うなぎ、蕎麦、玄米、ごま、ピーナッツ・・・他＞、ビタミンCが不足すると食欲低下になります。＜ピーマン、ブロッコリー、れんこん、キャベツ、さつまいも、レモン、キウイフルーツ、グレープフルーツ、パイナップル・・・＞



シルバー人材センター会員とコンプライアンス

1 センターの一員としてルールを守る

みなさんは現役をリタイアされてシルバー人材センターに入会されました。センターの会員として入会したら、皆さんは「神戸市シルバー人材センターの一員」です。その立場をしっかりと理解し、法令を守ることはもちろん、マナーに沿った会員活動を行うことが大切です。

よく耳にする「コンプライアンス」という言葉ですが、企業や組織が法令や倫理といった社会的な規範から逸脱することなく適切に事業を遂行することを意味します。

センターも地域社会に寄与する組織として、コンプライアンスを遵守する基本姿勢を掲げています。みなさんがセンター会員として就業される際も、ルールを守り、節度ある対応を心がけてください。

2 シルバー人材センターの仕組みや理念を理解する

シルバー人材センターの基本理念は「**自主・自立**」「**共働・共助**」であり、高齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに寄与しています。センターでは、現役時代の雇用関係にある組織と違い、請負で働く場合が主体です。また、雇用関係を誰とももたないので、仕事は自らの責任で行うことになっています。そのことを、自分一人が最低限のルールを守っていればよいと思いませんか。

やはり周りの人に心配りをし、そして、目に見える形でそれを表すことが大切です。その表し方も尊厳とやさしさをもって表現することが大切です。様々な経験を積んだ人生の先輩として、マナーに沿った会員活動を行いましょう。

3 就業上知り得た個人情報や機密情報の取扱いに注意する

「個人情報」とは氏名、生年月日その他の記述等(住所、電話番号など)により特定の個人を識別することができるものをいいます。センターも多くの個人情報を保有しており、個人情報保護法や神戸いきいき勤労財団個人情報保護規程により、個人情報を適正かつ安全に管理すべきことが義務付けられています。

センターの受託業務には様々な職種があり、会員のみなさんも、就業に際してお客様の個人情報や機密情報を取り扱う場合があります。お仕事に取り組む際には、このような重要な情報を取り扱っているという意識を強く持ち、個人情報・機密情報の紛失・漏えい等がないようその取扱いについて十分に注意してください。このことはセンターを退会した場合も同様です。



安全就業スローガンを募集します！

シルバー人材センターでは、会員の皆さまに安全に就業していただくように『安全就業基準』を策定するとともに、『シルバー人材ニュース』や『安全就業だより』で安全就業基準遵守の呼びかけを行っていますが、残念ながら令和2年度も34件の事故が発生しています。

シルバー人材センターでは、安全第一の作業を心掛けていただくため、安全就業スローガンを作り、数年毎に見直しを行っております。今回は、下記のとおり、安全就業意識を喚起するスローガンを募集します。

テーマ

『安全就業意識を喚起するもの』

応募方法：官製はがきまたはEメールで、①住所②氏名③会員番号④スローガンを明記し、下記宛先まで送付してください。Eメールの場合は、件名を「スローガン応募」と明記ください。

※一人3点まで、オリジナル作品に限ります。

なお、採用させていただいたスローガンの著作権はシルバー人材センターに帰属します。

応募先：〒651-0096 神戸市中央区雲井通5-3-1 サンパル10階
神戸市シルバー人材センター『安全就業スローガン』係
Eメール:kobe-sjc@siren.ocn.ne.jp

締め切り：令和3年8月6日(金)当日消印有効

採用者の方には、粗品(商品券)を進呈させていただきます。

令和2年度の傷害事故発生状況

シルバー人材センターでは、会員の安全に関する事項について、安全就業推進委員会を設置して災害防止に努めています。

令和2年度の傷害事故は以下のとおりです。令和元年度より件数は減少しています。事故要因の多くが業務中や通勤時の転倒です。今一度、自分の周りに事故の要因がないか確認のうえ行動をお願いします。

年度	傷害事故 件数	事故要因								
		転落	転倒	はさまれ	切れ 擦れ	虫刺され	無理な 動作	熱中症	火傷	その他
令和元年度	52	6	33	2	2	1	5	0	1	2
令和2年度	34	5	20	1	3	2	1	1	0	1

ウィズ・コロナの時代の生活



昨年からの新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、私たちの日常が大きく変化せざるを得なくなっています。

令和3年も、1～3月、4～6月に、緊急事態宣言が兵庫県に発令されました。変異株による感染も見受けられており、今まで以上に注意が必要です。

今後もコロナウイルスとの共存は続きます。新たな生活様式の創造は、私たちの命を守る習慣につながります。

「うつらない習慣」、「うつさない習慣」、命を守る新たな生活習慣を身につけましょう。

会員の皆様におかれましても、**感染には十分ご注意ください、会員の皆様や同居の家族が感染又は感染が疑われる場合(発熱はなくとも、せき等の風邪症状がある場合を含む)、あるいは濃厚接触者となった場合はすぐに就業を中止し、シルバー人材センター担当者及び就業先にご連絡ください。**

また、コロナウイルス感染に不安があり、**就業の中止を希望される場合は、シルバー人材センター担当者までご連絡ください。**

新型コロナウイルス対策

①神戸市の最重要感染防止対策

感染者の8割程度は、十分な距離をとらず、マスクを外して会話したことが原因で感染しています。

神戸市が、特に市民の皆様をお願いしていることは、「マスク」と「距離」です。

- マスクを外して会話をしない。
- 食事などで会話するときは、1m以上距離をとる。斜めに座る。横に並ぶ場合は、一つ席を空ける。大声を出さない。

②ワクチン接種に向けて(神戸市HPより抜粋)

新型コロナウイルスワクチンは、発症や重症化を予防し、入院者を減少させ医療提供体制を守るための、コロナ対策の切り札であるとされています。

集団接種会場・個別接種会場に加え、大規模接種会場を5月下旬から設置することで、ワクチン接種を迅速に進めていますので、接種へのご協力をお願いします。

神戸市



厚生労働省



令和3年度 技能講習会のお知らせ

新たな仕事に挑戦してみたいが、なかなかきっかけをつかむことができない方々に、兵庫県下で技能講習会ならびに就業体験を計画しています。

- 技能講習の回数 ⇒ 56回
- 就業体験の回数 ⇒ 4回
- 技能講習・就業体験開催日程 ⇒ 令和3年4月～令和4年1月
- 技能講習・就業体験開催地域 ⇒ 兵庫県全域

7月以降に神戸市で開催される講習会

店舗スタッフ

接客マナーや品出し、陳列作業等の業務を学び、スーパーなどでの仕事に就くための講習

講習番号：28354
 募集期間：7月20日～8月12日
 講習期間：8月23日～8月25日
 講習日数：3日
 講習時間数：9時間
 定員：10名

クリーンスタッフ

ビル等の建築物清掃の基本作業、窓ガラスの洗浄、カーペットのシミ取り、防虫、真空掃除機等の清掃機器の扱い方を学ぶ講習

講習番号：28330
 募集期間：8月5日～8月26日
 講習期間：9月6日～9月9日
 講習日数：4日
 講習時間数：16時間
 定員：10名

- ※ 諸般の事情に鑑み、募集及び講習日を変更又は中止する場合があります。
- ※ 受講料は無料ですが講習会場までの交通費及び昼食代等は各自負担となります。
- ※ 応募者多数の場合、抽選となり受講できないこともあります。



講習・就業体験についてのお問い合わせ先

公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 事業課

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目7番18号

TEL：078-954-8807（平日9時～17時）

FAX：078-371-8016

配分金振込時の手数料について

現在、ゆうちょ銀行への配分金支払いにつきましては「給与預入制度」を利用しており、振込手数料は無料(※)ですが、令和4年3月末をもって「給与預入制度」が廃止となる旨、ゆうちょ銀行より通知がありました。令和4年4月より新制度へ移行することとなりますが、配分金は「総合振込」扱いとなり、ゆうちょ銀行規定の振込手数料が発生することとなります。

従来より配分金支払時の「振込手数料」は会員負担としておりますが、今回のゆうちょ銀行の振込制度の移行に伴い、**配分金振込口座を「ゆうちょ銀行」としている会員につきましても、令和4年4月以降、振込手数料の負担が発生いたしますので、ご理解のほどお願いいたします。**

※本来「配分金」は給与ではありませんが現行の「給与預入制度」では、シルバー人材センターの配分金は特例で「給与扱い」となり、振込手数料が無料となっております。

●現在の振込手数料(令和4年3月振込分まで) ●令和4年4月以降振込分の振込手数料

現在の振込手数料(令和4年3月振込分まで)		令和4年4月以降振込分の振込手数料	
ゆうちょ銀行	三井住友銀行	ゆうちょ銀行	三井住友銀行
0円	110円	66円	110円

※振込手数料はいずれも振込1回あたりの会員負担額

※三井住友銀行の手数料は、現在1万円未満の振込については無料となっておりますが、令和3年9月17日の振込分より一律110円の手数料が必要となります(シルバー人材ニュース第268号(令和3年1月20日発行)にてお知らせ済)。

広告

古い家の解体に補助金が出るかも?



法人の申請も可能です

神戸市老朽空家等解体補助事業

神戸市
全域対象

最大 **60** 万円
条件により最大 100万円

- 補助条件 ●昭和56年5月31日以前に着工された家屋
- 次の①～③いずれかにあてはまること
 - ①破損のある古い空き家 ②幅2m未満の道にのみ接する
 - ③60㎡未満の土地に建つ

神戸市密集市街地建物除却事業(地区限定)

灘西北部
兵庫北部
長田南部
東垂水

【戸建形式】

最大 **128** 万円

【集合形式】

最大 **256** 万円

- 補助条件 ●昭和56年5月31日以前に着工された木造建物
- 対象区域内にあること
 - 解体後に建築する場合、準耐火建築物等以上の耐火性能をもつ建築物とすること等
- 【新築補助】まちの不燃化促進事業もあり(1件あたり100万円)

◆詳細な条件や申請などについては、まずはお電話にてお問合せください◆



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

神戸市長田区二葉町5丁目1-1
アスタくにつか5番館2階
10:00～17:00(水曜・日曜・祝日定休)

(解体補助専用ダイヤル)

☎ **078-647-9969**

FAX.078-647-9912

すまいるネット 神戸 検索